

令和2年8月

被保険者 各位

F U J I 健康保険組合

## 「健康保険被扶養者資格の再確認調査」 ご協力のお願い

F U J I 健康保険組合では、令和2年9月に「健康保険被扶養者資格の再確認調査」を実施します。この調査は、被扶養者として認定された方が、その後も引き続き資格があるかを確認するものです。

この調査は国が認めた調査であり、被保険者に回答が義務付けられております。今年度も専門業者である「株式会社 法研中部」に委託して行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 【調査対象者】

令和2年8月1日時点で扶養認定されている配偶者の方

※但し、海外駐在員・任意継続者・令和2年1月1日以降に新たに扶養認定された方は除く

### 【配付・提出について】

#### ① 配付方法

- ・9月上旬に対象の方に所属長経由で「健康保険被扶養者資格調査書」を配付します。
- ・所属長の方は調査書がお手元に届きましたら、対象者に配付してください。

#### ② 提出方法

- ・対象者に配付する調査書に同封されている返信用封筒にて「株式会社 法研中部」宛てに各自直接郵送してください。

※正当な理由がなく提出期限までに提出いただけない場合、扶養から外れることとなります。

調査に関するお問い合わせは、9月上旬に設置するコールセンター（対象の方へフリーダイヤルをお知らせします）までお願いします。